ＩＴスキル標準とＩＳＶ資格認定のマップピングについて

平成１９年１月
ＩＴＳＳユーザー協会
教育研修WG
主査　福嶋　義弘

平素より、ＩＴＳＳユーザー協会の活動にご支援、ご協力賜り感謝しております。

ＩＴＳＳユーザー協会　教育研修WGでは２００４年度活動として、ＩＳＶ認定資格とＩＴＳＳＶｅｒ1.1フレームワークへのマッピング表をベンダー様のご協力のもと作成、公開してきました。公開後は、各ユーザーの人材育成、人事制度への参考データとして市場からも活用いただいております。その一方、ベンダー資格の変更、追加や別ベンダー資格の追加などの要望がありました。そして、２００６年１０月　Ｖ２　２００６年版が公開されたこともあり、当WGで見直しを行いました。

＜マップ化の目的＞

ＩＴスキル標準では、各職種の経験・実績を示す達成度指標が評価基準となる。達成度指標を遂行するためには、技術、知識が必要であり、それがスキル熟達度として設定されている。世にある公的資格やベンダーが主催する認定資格は、その技術に必要な知識を有しているかテストにより客観的に証明するものであり、これを企業では、人材育成の知識の証明として人事制度や認定制度に活用している。そこで、ＩＴＳＳユーザー協会では、スキル熟達度の証明ツールのひとつとして、認定資格をＩＴスキル標準のキャリアフレームワークにマップ化する。（情報処理技術者試験については経済産業省より公表されている）

＜マップ化のルール定義＞

各職種、レベルにマッピングした資格は、必ずしもそのレベルの達成能力を保持していることを証明するものではない。多くの場合、その職種のレベルを達成するために必要な知識・技術を所有していることを証明するものである。

また、各資格制度は、ＩＴスキル標準に準拠して作られていないため、その職種に必要な知識を有していることを全面的に証明するものではない。資格のマップ化は、各レベルの項目に必要とされる知識の保有を証明するために、そのベンダー資格が有効であると判断ができる職種、レベルに対して行う。**ＩＴＳＳ　Ｖｅｒ２．０ではスキルディクショナリが公開され、スキル領域の整備がされた。今回のマップ見直しに関してはこれらのスキルセットも考慮したマッピングを実施した。**

例として、ＩＴスペシャリストのデータベース技術者のＬｅｖｅｌ３を想定した場合、データベースの知識だけでなく、ＯＳ知識や設計のためのＵＭＬなどの知識も必要であり、

一資格がその項目の必要知識の１００％を網羅するものではない。

レベルの適合に関しては、試験の出題範囲とＩＴＳＳユーザー協会が詳細化した「スキル構成要素表」で問われる知識項目が、最も一致するレベルにマップ化する。従って複数レベルにまたがることもあるが、その場合は上位のレベルに位置づける。

このマップ化においては、ベンダーの意見を聞き、ユーザーの立場で当ＷＧが各認定間の整合およびレベルの妥当性を検討し作成する。よって、このマップ表はベンダーが全てを保証したものではない。

＜活用方法＞

企業において、資格のマップを活用する場合、その分野の知識の一部を有することの証明になる。例えば、ある職種でＬｅｖｅｌ２である技術者が取得すべき資格は、Ｌｅｖｅｌ２にマップ化されているものでなく、キャリアアップを考えるのであればＬｅｖｅｌ３にマップされた資格となる。ただし、企業が実際にＬｅｖｅｌ２と判断した人材が、本当にＬｅｖｅｌ２の知識を持っているかを判断するために、資格取得を推進することは有意義な活用法である。

＜レベルの想定知識＞ＩＴスキル標準ガイドブック（ＩＰＡ）参考

レベル１：該当スキルを知っている程度（指導のもとできる）

レベル２：支援を受けながら一定程度の難易度であればできる

レベル３：単独で実践できる態度

レベル４：指導できる程度

レベル５：社内で認知されている

レベル６：市場で認知されている

レベル７：市場に影響を与えられる。市場全体をリードできる

以上